

メディアによる編集タイアップの企画提案を公募します（後期募集）

首都圏を中心に北海道の観光情報を広く発信するため、当機構ではメディアを対象としたタイアップ事業を実施することになりましたので、下記のとおり企画提案を募集いたします。

記

1. 事業名
令和元年度 メディアタイアップ情報発信事業（編集タイアップ）
2. 事業目的
国内の市場における北海道観光の魅力発信強化を図ることにより、一般消費者の北海道に対する興味・旅行意欲を刺激し、道外客の誘客を促進する。
3. 事業対象者
雑誌、ウェブサイト、テレビ、ラジオ等、各種媒体を有するメディア事業者（代理店を含む）
4. 事業概要
別紙「企画提案指示書」のとおり。
5. 参加方法
事業詳細に関する説明会は開催いたしません。別添「企画提案指示書」をお読みいただき、期日までに事業への参加表明をご提出ください。
6. 今後のスケジュール（予定）

7月19日（金）17:00	参加表明締切
7月23日（火）17:00	企画提案書の提出期限
7月30日（火）	企画審査会（書類審査）
8月5日（月）以降	各媒体による取材・編集・媒体露出
7. 問合せ先
060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階
公益社団法人北海道観光振興機構
誘客推進本部 国内誘客部
TEL 011-231-5881（部直通）
石橋静枝（ishibashi@visithkd.or.jp）

令和元年度 メディアタイアップ情報発信事業 編集タイアップ企画提案指示書【後期】

公益社団法人 北海道観光振興機構

1. 事業目的

国内の市場における北海道観光の魅力発信強化を図ることにより、一般消費者の北海道に対する興味・旅行意欲を刺激し、道外客の誘客を促進する。

2. 募集対象者

雑誌、ウェブサイト、テレビ、ラジオ等の各種媒体を有するメディア事業者（代理店含む）

3. 取材対象期間

令和元年 8 月 5 日（月）～令和 2 年 2 月 29 日（土）

※記事掲載・番組放送などの発信は、令和 2 年 3 月 31 日（火）までを条件とする。

4. 企画提案の内容、テーマ等

次の(1)～(3)の条件を満たす北海道内の特集であること

- (1) エリアを絞った拠点周遊型観光、滞在型観光を想起させる企画
- (2) 身近で手軽に行ける北海道、何度も行きたくなる旅のイメージを想起させる企画
- (3) 以下のいずれかのポイントが明確である企画
 - ① 市場性（ファミリー層、女子旅層、趣味・嗜好層／アクティブシニア）
 - ② テーマ性（体験、アウトドア、グルメ、温泉など）
 - ③ ストーリー性（アイヌ文化、歴史、人、文化など）

5. 対象経費および金額

取材経費（航空代金、宿泊費、北海道内交通費、体験取材費等。ただし、取材対象外の飲食代は除く）と編集費を対象とし、1,000 千円（消費税込み）を上限とする。

※本事業は、公益社団法人北海道観光振興機構理事会での令和元年度補正予算の議決前であるため、議決結果によっては委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。その場合は、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。

6. 採択数

採択数は年間 18 媒体、前期公募では 5 媒体採択済み、後期公募では 13 媒体採択とする。

7. 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、指定の書式によりメールまたは FAX で申込すること。

- (1) 表明期限 令和元年 7 月 19 日（金）17:00
- (2) 申込書式 別紙のとおり
- (3) 表明先 公益社団法人 北海道観光振興機構
誘客推進本部 国内誘客部 石橋静枝

Email ishibashi@visithkd.or.jp FAX 011-232-5064

8. 企画提案の提出

下記書類を各 1 部提出すること。

(1) 企画提案書

媒体名、テーマ、ページ数（TV、ラジオの場合は放送の時間帯・放送尺）、掲載時期、取材行程などを明記すること。データ送付を可とする。

(2) 媒体資料

掲載する記事の広告換算値が分かる資料を添付すること（紙媒体は広告料金表、TVの場合はスポットCM料金表）。データ送付を可とする。

(3) 見積書

対象経費の項目、取材人数を明記すること。税抜金額および消費税を記載すること。企画書とは別に作成し、代表印を捺印して本紙を郵送すること。

9. 企画提出期限

令和元年 7 月 23 日（火） 17 : 00

10. 企画提出先

〒060-0003

北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1 緑苑ビル 1 階

公益社団法人 北海道観光振興機構

誘客推進本部 国内誘客部 石橋静枝

TEL 011-231-5881 Email ishibashi@visithkd.or.jp

11. 選定について

(1) 事業者の選定方法

北海道観光振興機構ならびに北海道経済部観光局が、書類審査により企画を検討・審査の上選定する。

(2) 選定基準

① コンセプトの理解度

- エリアを絞った拠点周遊型観光、滞在型観光を想起させる記事内容であるか
- 身近で手軽に行ける北海道、何度も行きたくなる旅のイメージを想起させるか

② 企画力

- 上記コンセプトを具現化する企画となっているか
- 企画提案指示書で示した市場性、テーマ性、ストーリー性のいずれかが表れた提案内容であるか
- 興味を引く切り口、取材地域、取材スポット等が取り入れられているか

③ 媒体力

- 提案媒体の量（発行部数・発行エリア等）、質（対象顧客層への深耕度・継続性等）を総合評価
- 提案内容の総ページ数や記事数、想定される対象顧客層総数などを総合評価

④ その他

- 複数の媒体を活用した効果的な露出、媒体露出の結果を定量測定できる企画について、加点評価を可とする

12. 採択後の手続き

- (1) 請書の提出をもって契約成立とする。採択通知後、当機構が定める様式に従って請書を作成し、代表印を捺印して本紙を郵送すること。
- (2) 契約期間は、契約締結の日から掲載号の発行日（ウェブサイトの場合は掲載日、テレビ・ラジオの場合は放送日）までとする。
- (3) 取材出発前に行程を提示すること。
- (4) 成果物には取材協力のクレジット表記掲載を原則とする。ただし、媒体特性等を勘案し、協議の上認めた場合はこの限りではない。
- (5) クレジット表記や事実確認のため、出版・掲載前に校正を提出すること。

13. 事業完了後の手続き

- (1) 記事掲載後、当機構が定める様式による完了報告書（鑑文、要代表印）および任意の様式による報告書本文を作成すること。
- (2) 成果品（掲載媒体）を最低2部提出すること。
- (3) ウェブサイトの成果品は、画像ファイルやPDFなどハードコピーとして残すことが可能な形態で提出すること（URL提示のみは不可）。
- (4) テレビ・ラジオの成果品は、OA同録をDVDの提出またはデータ送信による提出とする。
- (5) 完了報告書・成果品の提出とともに請求書を発行すること（報告以前の日付は不可）。精算手続きは不要とし、請求額は採択時に決定した金額とする。
- (6) 振込先は会社名義の口座とし、個人口座の振込みは不可とする。

14. その他要件

- (1) 採択された提案内容は、当機構と協議の上で修正する場合がある。
- (2) 企画内容の不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。また、当機構はそのことによる経済的な損害はその責を免ぜられるものとする。
- (3) この指示書に定めるもののほか、必要な事項は当機構が別に定めるものとする。

期限：令和元年7月19日（金）17：00

FAX 011-232-5064

Email ishibashi@visithkd.or.jp

（公社）北海道観光振興機構

国内誘客部 石橋 宛

参加表明書

令和元年度 メディアタイアップ情報発信事業
編集タイアップ（後期）企画提案の参加を表明します。

会社名	
担当部署	
担当氏名	
TEL	
Email	